

## 久喜市工事検査規則の一部を改正する規則

久喜市工事検査規則（平成２２年久喜市規則第６６号）の一部を次のように改正する。

第３条第１項中「１３０万円」を「２００万円」に改める。

### 附 則

#### （施行期日）

- １ この規則は、令和７年７月１日から施行する。

#### （経過措置）

- ２ この規則による改正後の久喜市工事検査規則第３条第１項の規定は、令和７年７月１日以後に工事検査依頼書の提出があった工事の検査について適用し、同日前に工事検査依頼書の提出があった工事の検査については、なお従前の例による。